

非常勤職員（障害者雇用）の募集について

神戸地方気象台

神戸地方気象台では、障害者雇用を促進するため、障害を有する方を対象とした非常勤職員の募集を行います。勤務内容・勤務条件等は下記のとおりです。

記

1 公募職種

非常勤職員（障害者雇用）1名

2 勤務場所

神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-3 神戸防災合同庁舎 6階 神戸地方気象台

3 職務内容

- (1) 資料等の作成補助、整理、管理（コピー、ファイリング、廃棄等）
- (2) パソコンの簡単な操作、文書作成、データ入力（ワード、エクセル）
- (3) 庶務関係業務（出勤簿管理、旅費支払い業務等）
- (4) 軽作業（郵便物集配、書類の仕分け、配布等）

ご本人の経験やスキル、障害特性に応じて仕事内容を配慮調整します。

気象に関する専門知識は必要ありません。

面接又は事前の職場見学可（応相談）。

4 応募資格

高校卒業以上で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

なお、以下に該当する者は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
成年被後見人、被保佐人
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 任用予定期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

年度契約、勤務実績等に応じ任用更新可

【原則として連続2回まで更新（公募を行わない採用）可】

6 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日

月曜日から金曜日（休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

(2) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩時間：12時から13時）

原則、超過勤務なし

1日の勤務時間及び開始時刻・終了時刻は、応相談。

7 休暇・休業等

年次休暇等の制度有り（採用された日から6か月以上継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合、次の1年間に10日の年次休暇（有給）を取得可。）

8 給与等

(1) 基本給与 日額8,070円～10,670円

（日給月給制、学歴、経験年数（過去の職歴等）に応じて決定）

(2) 通勤手当 国家公務員の給与規定（『一般職の職員の給与に関する法律』）による（上限55,000円/月）

支給日は、毎月16日（土日等の場合は前後の日）。

給与期間は月の初日から末日までの間の実績に基づき翌月払い。

(3) 賞与

勤務実績に応じて期末手当に相当する給与及び勤勉手当に相当する給与を支給。

支給日は、6月30日及び12月10日（土日等の場合は前日）。

(4) 退職手当

有（一定条件下で6月を超えて勤務した場合、国家公務員退職手当法が適用）。

(5) その他

(1)から(4)までの給与等からは、所得税や社会保険料等を控除。

給与等の支払いは、口座振込のみ。

8 社会保険・災害補償

(1) 社会保険

一定条件下で1年を超えて勤務した場合、社会保険の適用除外となり、国家公務員共済組合に加入することとなります。

(2) 雇用保険

国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

(3) 災害補償

公務災害及び通勤災害による負傷等は、国家公務員災害補償法に基づく補償の対象に該当。

9 服務規律等

国家公務員として業務に従事するため、職務遂行に当たっては国家公務員法等に定める義務等（服務の根本基準、法令及び上司の命令に従う義務、争議行為等の禁止、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務及び政治的行為の制限等）を遵守。

10 選考・応募方法

応募を希望する場合は、事前に下記担当者連絡先に電話連絡のうえ、履歴書（顔写真貼付）1通、職務経歴書（様式任意）、ハローワーク紹介状を応募書類送付先まで郵送又は持参してください。（平成31年2月8日(金)必着）

応募者多数の場合は、締切日前に受付を終了します。

選考方法は、第1次選考（書類選考）を行い、第1次選考後に第2次選考（面接・実技試験（エクセル・ワード））を行います。

第1次選考を通過した方には面接日時をご連絡します。第1次選考・第2次選考で不採用とした場合、郵送にて結果をお知らせするとともに、応募書類一式は返却します。

業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。

支援機関を利用している方は、詳細を応募書類にご記入ください。

面接に要する交通費等については応募者の負担となります。

11 応募書類送付先

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎 6階
神戸地方气象台 業務・危機管理官 あて

（封筒の表に、「**非常勤職員 応募**」と朱書してください。

12 担当者連絡先

神戸地方气象台 業務・危機管理官室（担当：宇治田、森田）

TEL：078-222-8901

13 その他

応募の秘密については、厳守いたします。

履歴書等の個人情報、本件募集の範囲内においてのみ利用し、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。